塩竈市立病院事後審査型制限付き一般競争入札公告

制限付き一般競争入札を執行するので、塩竈市立病院契約規程第２条の規定により、次のとおり公告する。

令和８年１１月２７日

塩竈市立病院事業管理者　　福原　賢治

１．制限付き一般競争入札に付す事項

（１）業　務　名　　入院時食事療養業務委託
（２）委 託 場 所　　塩竈市香津町７番１号（塩竈市立病院内）
（３）履 行 期 間　　令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで
（４）入札担当課　　事務部業務課
（５）委託担当課　　事務部業務課
（６）業 務 概 要　　仕様書のとおり
（７）支 払 条 件　　月末締め翌月払い
（８）入 札 方 式　　事後審査型制限付き一般競争入札を適用
（９）入札保証金　　免除
（10）契約保証金　　免除

２．入札参加資格

令和７・８年度の塩竈市指名競争入札参加資格承認簿に登録されている者で、公告日時点において次の事項に該当する者。

①塩竈市から指名停止を受けている期間中でないこと。
②地方自治法施行令第 167 条の４の規定に該当しない者であること。
③会社更生法等により更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
④民事再生法等により再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
⑤入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
⑥塩竈市入札契約暴力団等排除措置要綱各号に規定する要件に該当しないこと。
⑦医療関連サービスマーク（院内調理患者等給食）の認定を受けた事業所を宮城県内に有していること。
⑧令和８年度に１５０床以上の病院において同等業務の実務・実績を有すること。
⑨社団法人日本メディカル給食協会の会員であり、受託業務の遂行が困難になった場合の代行保証が確認できる者であること。

３．入札参加に必要な書類等配付期間及び場所

入札参加申請書類の配付等

① 令和８年１１月２７日から令和８年１２月１７日まで（土曜日、日曜日を除く）
②配布方法　　塩竈市立病院公式ホームページ上からダウンロードにより入手すること。
ホームページアドレス　　https://www.city-hospital-shiogama.jp/

４．契約規則等を示す場所

塩竈市立病院契約規程、塩竈市立病院建設工事事後審査型制限付き一般競争入札実施要綱等は９．（２）で示す場所において閲覧できる。

５．入札参加申請

（１）入札参加を希望する者は次に掲げる書類を提出すること。（郵送等は認めない）

なお入札参加資格の有無については、入札実施後審査する。

①一般競争入札参加申請書（様式第１号）

②実績調書（様式第２号）

②医療関連サービスマーク（院内調理患者等給食）の認定証書の写し

③社団法人日本メディカル給食協会の会員であること、及び代行保証が確認できるもの

※①～④の書類を袋とじで提出すること。

※入札参加申請時に交付する一般競争入札参加申請受理書を入札当日持参すること。

※なお、一般競争入札参加受理書を入札当日持参しない場合は失格とする。

（２）提出期間及び提出場所

提出期間　令和８年１１月２７日から令和８年１２月１７日まで（土曜日、日曜日を除く）
午前９時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く）

提出場所　宮城県塩竈市香津町７番１号
塩竈市立病院事務部業務課（外来棟３階）

６．入札参加資格の審査及び落札者の決定

（１）入札参加資格の審査は、塩竈市立病院建設工事事後審査型制限付一般競争入札実施要綱第８条の規定により審査する。

（２）最低制限価格以上で予定価格以下の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。

（３）落札候補者となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札候補者を決定する。

（４）開札後、提出された書類等により入札参加資格を満たしていることを確認した後に落札決定を行う。

（５）落札者を決定したときは、直ちに当該落札候補者に落札決定した旨を通知する。

（６）落札候補者が入札参加資格を満たしていないと認めたときは、当該落札候補者に対してその旨を通知する。

７．入札公告の要件に該当しなくなった場合の取り扱い

開札日から落札決定までの間に、次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、当該入札を無効とする。また、落札決定後契約締結までの間に次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、当該落札決定を取り消し、契約締結を行わない。

（１）２．の各号のいずれかに該当しないこととなったとき。

（２）提出書類に虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。

８．入札参加資格を満たしていないと認めた者に対する理由の説明

（１）入札参加資格を満たしていないと認められた者は、その旨の通知を受けた日の翌日から起算して７日（土曜日及び日曜日・祝日および年末年始：１２月２９日～１月３日を除く）以内に、事業管理者に対して書面により当該理由について説明を求めることができる。

（２）事業管理者は、（１）の求めがあったときは、書面を受け取った日の翌日から起算して７日（土曜

日及び日曜日・祝日および年末年始：１２月２９日～１月３日を除く）以内に書面により回答するものとする。

９．仕様書等の閲覧

（１）閲覧期間

令和８年１１月２７日から令和８年１２月１７日まで（土曜日、日曜日を除く）

（２）閲覧場所

塩竈市立病院ホームページ　https://www.city-hospital-shiogama.jp/

（３）仕様書に関する質問

仕様書に関する質問がある場合は、塩竈市立病院事務部業務課まで持参または FAX すること。

FAX による場合は必ず電話で到着の確認を行うこと。

FAX 番号：０２２－３６４－５５２９

（４）質問の受付期間

令和８年１１月２７日から令和８年１２月１０日まで（土曜日、日曜日を除く）

午前９時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く）

（５）回答書の閲覧期間

令和８年１２月１５日から令和８年１２月１７日まで

※回答書は、９．（２）で示す閲覧場所で閲覧に供する。

（６）現地視察

令和８年１２月４日および令和８年１２月７日を現地視察可能な日とする。

現地視察を希望する場合は希望日の２営業日前まで塩竈市立病院事務部業務課（TEL：022-364-5521　内線 334）に電話予約を行うこと。予約が無い場合は現地視察を認めない。参加者は１者あたり２名までとし、現地視察参加の際は、参加者の所属企業が確認できる身分証明書を、参加者各自が持参すること。

１０．入札執行の日時場所

令和８年１２月１８日　　午前１１時３０分

塩竈市香津町７番１号　　塩竈市立病院　３階会議室

１１．入札の方法

（１）入札参加資格者は一般競争入札参加申請受理書を持参し、入札担当者の確認を受けること。

（２）郵送や電送による入札は認めない。

（３）契約にあたっては、入札金額内訳書に記載の単価に１０％を加算した金額をもって契約するので、入札金額内訳書書に記載する金額は、契約希望額の１１０分の１００に相当する金額とする。

（４）入札回数は３回以内とする。

（５）その他入札にあたっては、申請受理書に示す入札心得を遵守すること。

１２．最低制限価格　　設定する。（最低制限価格より低い入札は失格とする）

１３．入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

①入札日時点で入札参加資格のない者が行った入札

②入札者の記名押印の無い入札

③金額、その他重要事項の記載が不明確な入札
④７．（１）に該当する者が行った入札
⑤１１．（５）で示す入札心得を遵守しない入札

１４．その他
（１）この制限付き一般競争入札ついては、塩竈市立病院建設工事事後審査型制限付き一般競争入札実施要綱（令和５年４月１日市立病院告示第１号）を準用する。

１５．記載内容問い合わせ
塩竈市香津町７番１号
塩竈市立病院事務部業務課（外来棟３階）　TEL０２２－３６４－５５２１
FAX０２２－３６４－５５２９